

1. 事故発生の日時 平成27年5月11日(月) 11時10分頃

2. 事故発生の場所 日高川町

3. 事故発生場所の工事名、工期

工事名：河川災害復旧工事

工期：平成27年2月27日～平成27年9月19日

4. 請負業者名 県内建設業者

5. 事故発生状況

バックホウの作業範囲に立ち入って並走(歩行)していたところ、バックホウの上部が右側を向いていたため、バックホウの左後方部と大型土のうに挟まれ負傷した。

○男性1名負傷 腰椎等の骨折

6. 事故原因

- ・バックホウが走行中にもかかわらず、被災者が作業半径内に立ち入った。
- ・バックホウの運転手から被災者が死角となっていた。
- ・バックホウの運転手と被災者との合図や確認等、連携が不十分であった。
- ・少人数の作業であり、合図者がいなかった。
- ・車両系建設機械作業計画書が作成されておらず、作業員に必要な指導を行っていなかった。

7. 改善対策

- ・バックホウの作業半径内に作業中は絶対に入らない。
- ・作業手順・危険ポイントを作業員全員に周知徹底し、実際に重機を用いてバックホウのオペレーターに死角になる範囲を認識させた。
- ・作業員が重機の作業範囲にやむを得ず立ち入る場合は、重機の運転手との連携を図るため、合図及び声掛け(グーパー運動)を統一し、作業員全員に周知徹底する。
- ・少人数の作業であったため、ゆとりを持って作業ができる環境として、作業員の増員を図るとともに、重機と作業員の作業範囲をバリケード等で分離する。
- ・バックホウ(0.7m³)標準機種を、後方小旋回機種に変更し、危険のリスクを軽減する。
- ・車両系建設機械作業計画書を作成し、朝礼時にミーティングを実施し、作業員全員に周知徹底する。